

指定管理者に係る令和5年度事業報告書及び令和6年度事業計画書について (羽 生 水 郷 公 園)

指定管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会（令和4年度～令和8年度）

1 令和5年度事業報告書の概要

(1) 管理業務の実施状況

- ア 生物多様性保全としてムジナモの育て方教室やビオトープづくり講座を実施した。
- イ 環境学習事業として、アクアスクールやホリデースクールを実施した。
- ウ 収益事業として魚のえさ販売や売店、バッテリーカー等を実施した。
- エ 水族館や園内施設の修繕・補修及び樹林・草地の維持管理を適正に実施した。
- オ 水族館で使用する飼育器具や電気設備について、不具合や故障を防ぐために、点検を徹底して行った。

(2) 施設の利用状況（過去5年間）

| 施設名 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| さいたま水族館 | 265,059 人 | 123,689 人 | 231,602 人 | 262,227 人 | 252,947 人 |

(3) 収支状況

(単位：千円)

| 項目 | 決算額 a | 予算額 b | 決算額と予算額の比較 | | 備考 |
|--------|---------|---------|------------|--------------------------------|----|
| | | | 差額 c=a-b | 差額の発生理由 | |
| 指定管理料 | 221,099 | 230,173 | △9,074 | エネルギー価格高騰に伴い増額対応した指定管理料の精算による減 | |
| 利用料金収入 | 68,547 | 70,830 | △2,283 | 水族館の庭池工事により入館者数が減少したことによる減 | |
| その他収入 | 66,461 | 56,996 | 9,465 | 売店の直営化による増 | |
| 収入合計 | 356,107 | 357,999 | △1,892 | | |
| 人件費 | 124,186 | 123,916 | 270 | | |
| 事業費 | 221,162 | 234,083 | △12,921 | 入札差金による委託料の減等 | |
| 支出合計 | 345,348 | 357,999 | △12,651 | | |
| 収支差額 | 10,759 | 0 | 10,759 | | |

[参考] 指定期間における収支決算額の推移 (単位：千円)

| 項目 | 令和4年度 |
|------|---------|
| 収入 | 319,401 |
| 支出 | 302,058 |
| 収支差額 | 17,343 |

2 令和6年度事業計画書の概要

(1) 基本的な考え方

- ア 「羽生の水辺から地球環境の明るい未来へ」を基本的な方針とし、新しい発見と感動を提供する。
- イ 公園の中にある水族館という立地の強みを活かし、様々な「環境学習」の機会を創出する。
- ウ 羽生水郷公園ならではの水辺環境や施設などを活用し、地域と連携したイベントの開催や活動の機会を提供する。

(2) 事業計画

- ア 魅力ある生物展示の追求
埼玉の3つの宝コーナー（ミヤコタナゴ、ムサシトミヨ、ムジナモ）の展示、コツメカワウソの展示
- イ 新発見、感動のあるイベントの開催、環境学習への入口の提供
ナイトアクアリウム、特別展、移動水族館
- ウ 多世代で楽しめる快適空間の提供
水族館まつり、物販売店、魚のえさ販売、バッテリーカー等

(3) 収支予算書

(単位：千円、%)

| 項目 | 当年度予算額 a | 前年度予算額 b | 増減額 c=a-b | 増減率(%) c/b*100 | 備考 |
|--------|-------------|-------------|--------------|-------------------|----|
| 指定管理料 | 221,926 | 230,173 | △8,247 | △3.6 | |
| 利用料金収入 | 68,275 | 70,830 | △2,555 | △3.6 | |
| その他収入 | 62,636 | 56,996 | 5,640 | 9.9 | |
| 収入合計 | 352,837 | 357,999 | △5,162 | △1.4 | |
| 人件費 | 128,067 | 123,916 | 4,151 | 3.3 | |
| 事業費 | 224,770 | 234,083 | △9,313 | △4.0 | |
| 支出合計 | 352,837 | 357,999 | △5,162 | △1.4 | |
| 収支差額 | 0 | 0 | 0 | | |

(4) 執行体制【17名】

- 総括責任者(所長兼館長) (1) 〈公園運営を主管する。〉
- 管理運営課長 (1) 〈職員を統括し公園の安全性、快適性を維持・向上させる。〉
 - 管理運営職員 (2) 〈所長、課長の下、公園を管理・運営する。〉
 - 専門職員 (2) 〈課長、職員の下、会計業務窓口業務を担当する。〉
 - 契約職員 (3) 〈課長、職員の下、会計業務窓口業務、園地管理を担当する。〉
 - 電気主任職員 (1) 〈自家用電気工作物の保守点検業務を担当する。〉
- 飼育課長 (1) 〈飼育課職員を統括し飼育、展示、調査、研究業務を行う。〉
 - 飼育職員 (2) 〈課長の下、飼育業務を行う。〉
 - 契約職員 (4) 〈上司の命の下、飼育業務を担当する。〉

(参 考)

○公園の概要

羽生市に位置し、国内唯一の「ムジナモの自生地」を含んだ公園で、「さいたま水族館」や菖蒲田など水を取り入れた施設を設置している。(供用面積53.6ha)

○開設年月日 昭和56年6月20日